

# 動物供養納骨堂使用規約

## 第一条 名称

動物供養納骨堂（以下、供養堂という）と称します。

## 第二条 所在地

栃木県足利市常見町一-十二-十五に置きます。

## 第三条 運営管理

株式会社ファミリーユ代表取締役（正善寺住職）がこれにあたります。

## 第四条 申し込み

- 1、住職が承認し、仏縁を結ぶ方であれば、申し込みができます。ペットが生前中であっても予約申し込みをすることができます。
- 2、申し込みは、指定の申込用紙に必要事項を記入し、署名、捺印の上行って下さい。
- 3、申込用紙は二部作成し、住職、申込者（以下、施主という）がそれぞれ保管します。
- 4、申し込みされた動物の霊位は動物供養過去帳に記帳されます。
- 5、施主は供養堂の利用に際し、当規約を遵守しなければなりません。

## 第五条 法要

- 1、納骨前に動物供養法要を行います。その日時は住職と施主の間で決定し行うものとし、ます。

## 第六条 冥加料

- 1、供養堂使用料は三万円/一体とし、申し込み時に一括納付して下さい。
- 2、次年度より、年会費八千円を納付して下さい。
- 3、一旦納入された冥加料は、理由の如何を問わず返還できません。

## 第七条 合祀墓へ移骨

- 1、供養堂から合祀墓へ移骨を希望する場合は、新たに冥加料は発生しません。その後の年会費等も頂きません。

## 第八条 その他

本規約は必要に応じて随時変更されるものとします。

以上

株式会社ファミリーユ  
代表取締役 源田妙劭